

米子市弓浜コミュニティー広場人工芝賃貸借

仕様書

本仕様書並びに付属資料は、米子市総合政策部まちづくり企画課（以下「発注者」という。）が発注する米子市弓浜コミュニティー広場人工芝賃貸借（以下「業務」という。）の契約内容について必要な事項を示し、受注業者（以下「受注者」という。）による適正な履行の確保を図るためのものである。

- 1 業務対象物件 人工芝等一式（別紙 仕様書詳細のとおり）
- 2 納入場所 米子市弓浜コミュニティー広場第1多目的広場
所在地：米子市大篠津町1433番地
（主な使用種目：サッカー、8人制サッカー、ラグビー）
- 3 納期 令和9年3月5日
- 4 賃貸借期間 令和9年3月6日から令和14年3月5日（60か月）
- 5 請求金額 賃貸借期間60か月を均等割りとする。なお、1か月に満たない月については、別途、発注者・受注者双方で協議し調整する。
- 6 消費税及び地方消費税 消費税及び地方消費税については契約時に、賃貸料に合算して契約するものとする。
- 7 賃貸借料支払期日 受注者は、毎月の賃貸料を翌月10日までに発注者に請求し、発注者は、請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。
- 8 その他
 - （1）賃貸借期間終了後、対象物件の所有権については発注者に帰属するものとする。また、賃貸借料には賃貸借物件に係る固定資産税は含まないこと。
 - （2）賃貸借期間中に、物価、賃金水準、原材料費、エネルギー価格、運送費その他業務の履行に要する費用が上昇した場合であっても、受注者は、当該費用の上昇を理由として請求金額の増額、追加費用の支払その他これらに類する請求をおこなうことはできない。

- (3) 米子市弓浜コミュニティ広場は、土地、建物及び工作物について国有財産の使用許可を得て、米子市が使用している。不測の事態により、賃貸借期間中に使用許可が取消しとなる場合には、別途、発注者・受注者双方で協議を行うこととする。

仕様書詳細

1 業務範囲

(1) 人工芝等導入計画の策定

受注者は、賃貸借契約締結後に、米子市弓浜コミュニティー広場第1多目的広場への人工芝等の導入計画を策定すること。

(2) 既存人工芝等の撤去及び新規人工芝等の提供及びその付帯業務

上記計画に基づく既存人工芝、充填剤等の撤去、新規人工芝、充填剤等の提供（設計監理、施工を含む。）及びその付帯業務を行う。

2 賃貸借物件の数量及び報告

(1) 賃貸借物件の数量

番号	名称	仕様	数量
1	人工芝	「3 人工芝に関する事項」及び「別紙1 ロングパイル人工芝製品仕様書」による。	一式
2	上記設置作業	「4 設計・施工に関する事項」及び「別紙2 設置作業仕様書」による。	一式

(2) 賃貸借期間中の報告

番号	名称	仕様	数量
1	人工芝	人工芝損耗状況報告書の提出（賃貸借開始後3年目・5年目の8月）	2回

3 人工芝に関する事項

(1) 既存人工芝の撤去処分も行うこと。なお処分に当たっては、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を作成し、適正に処理すること。

(2) 外周部の一部既存人工芝は残置とする。（【別添「平面図」】参照）

(3) グラウンド内に散水設備（スプリンクラー）が35か所埋設されているため、当該箇所については、既存人工芝と併せてアンダーパッドゴムを撤去し、人工芝下地とスプリンクラーヘッド部の高さを合わせ、最終仕上がりに影響の無いよう処理すること。また、スプリンクラー内部への土砂の流入を防ぐよう処理すること。

(4) 競技ラインはペイント塗布とする。なお、当広場の主な使用種目における競技ライン用のポイント人工芝を埋め込むこと。また事前にポイント図を作成し、発注者に提出し承認を得ること。

(5) 人工芝の選定にあたっては、以下の項目を全て満たすこと。

ア 詳細については、「別紙1 ロングパイル人工芝製品仕様書」による。

イ 製品保証期間は、賃貸借期間と同期間とする。

4 設計・施工に関する事項

各種施工にあたっては、以下の項目に留意すること。

- (1) 本設計・施工は、ロングパイル人工芝敷設工、仮設工（敷鉄板等）を行うものとする。
- (2) 環境保全のため、グラウンド外周部の集水枡付近（2か所）に専用の金属製フィルターを各か所2個以上設置し、マイクロプラスチックの外部流出に十分な対策を講ずること。

※例示品：積水樹脂(株) MP フィルター

- (3) 設計・施工にあたる者（受注者又は受注者の責任で業者へ発注する場合はその業者）は、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項第2号の規定による以下の建設業の許可を有する者であること。

ア 土木工事一式

イ 舗装工事

- (4) 各種施工にあたっては、以下の法令を遵守すること。

ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、条例、規則等

イ 建築基準法、同施行令及び条例等

ウ 消防法

エ 労働基準法

オ 労働安全衛生法

カ 循環型社会形成推進基本法

キ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律

ク 資源有効利用促進法

ケ 建設業法

コ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律

サ その他、本業務に係る諸法令・通知・ガイドライン等

- (5) 実際の設計・施工にあたっては、適宜、発注者との協議を行うこと。
- (6) 本仕様書のほか、鳥取県「土木工事共通仕様書」及び「土木工事施工管理基準」等必要と認められる図書に基づいて施工すること。
- (7) 明らかな施工上の問題により発生した不具合は、適宜是正すること。

5 提出書類

工事の施工にあたり、以下の書類を発注者に提出し承認を得ること。

- (1) 使用材料の材料承認願
- (2) 出来形管理図（実施工数量、面積が分かるもの）
- (3) 品質管理資料（使用材料試験成績表等）

(4) 製品保証書 (人工芝)

(5) 工事写真 (着工前・完成写真、安全管理写真、使用材料写真、施工状況写真、出来形管理写真、品質管理写真、また、必要に応じて災害写真・事故写真等)

6 保険

物件には受注者の負担により動産総合保険、または、損害保険等を付保するものとする。動産総合保険や損害保険等の補償対象となる損害については、当該保険金を上限として、発注者は修繕に係る費用負担を免れるものとする。

7 損害賠償

発注者は、受注者の責めに帰すべき理由により物件が消失し、または棄損した場合は、賠償の責めを負わないものとする。ただし、発注者の故意または過失による場合は、この限りではない。

8 その他

賃貸借期間中の製品保証対象外の人工芝の交換及び補修については、業務の対象外とする。

ロングパイル人工芝 製品仕様書

本工事に使用する人工芝は下記仕様を全て満たすものとする。

部材	詳細	仕様
芝葉	形状	モノフィラメントヤーン（芯入り形状は不可）
	厚み	365 μ 以上
	織度	13,200dtex 以上
	色	グリーン
	芝丈	55mm 以上
	引張強さ	17N 以上 / JIS L1013
	伸び率	130% 以上 / JIS L1013
	ゲージ幅	5/8 ゲージ
	材質	ポリエチレン
基布	素材	ポリプロピレン
	バックング材	ウレタンもしくは SBR ラテックス
充填材	材質	EPDM カラーゴムチップ仕様(表層 5mm 以上)、 黒ゴムチップ、珪砂
	充填厚（総計）	約 35mm 以上
人工芝施工	ジョイント部	ジョイントテープ、無溶剤 2 液接着剤を使用
	ライン部	人工芝用水性塗料によるペイント塗布

- ※ 国際サッカー連盟（FIFA）公認「FIFA プリファードプロバイダー」を保有し、かつ官公庁が保有する施設（スポーツ利用を主用途とし、敷地面積が 10,000 m²以上のもの）への導入実績があるメーカーの製品を使用すること。
- ※ 日本サッカー協会（JFA）の旧制度「ロングパイル人工芝製品検査完了製品」、または新制度「JFA ロングパイル人工芝ガイドライン」に基づく「ラボテスト適合品」を使用すること。
- ※ ジョイント部の強度を高め、剥がれを防止する為に、人工芝のジョイント部は無溶剤 2 液接着剤を使用すること。
- ※ サンプルを提出し、発注者の承認を得た製品を使用すること。

1 施工手順

- (1) 既存の人工芝の撤去
- (2) 既存散水設備（スプリンクラー：35 か所）の処理
- (3) 新規人工芝敷設

ア 人工芝及び充填材（珪砂、チップ）の搬入

イ 新規の人工芝を割付図に従い間配りする。

（間配りはホイロローダー及びフォークリフト等を使用）

ウ 人工芝を展開

エ 芝のジョイント部を接合する。（無溶剤 2 液接着剤を使用）

オ 充填材（珪砂・チップ）を散布する。珪砂・チップは、フレコンにて直接重機で荷吊し、散布機へ投入。珪砂とチップを数量管理の上、均等に散布する。散布後はブラシでムラの無いように芝葉の間にすり込む。最後に、充填厚が規定基準値となっているかの確認を実施する。（縦/ 横 10m ピッチでの測定）

カ 設計に基づき所定のラインをペイント塗布する。不良個所があれば修正する。

2 検査

工事終了後、監督員の立会いの上、検査を行う。不合格及び手直しの指摘があった部分については速やかに補修を行う。

3 人工芝の検査等

- (1) 受注者は、JFA ロングパイル人工芝ガイドラインに基づく、新設時のフィールドテスト（ピッチが完成した時点（人工芝敷設後）の確認項目）の基準値が満たされていることを自主検査により確認する。

【ピッチが完成した時点（人工芝敷設後）の確認項目】

（人工芝敷設後のフィールドテスト要求事項）

項目	試験方法	基準値
ボールの垂直反発高さ	EN 12235	0.6-1.0m
ボールの転がり	FIFA Test Method 03	4-10m
衝撃吸収性	FIFA Test Method 04a	50-70%
垂直変位	FIFA Test Method 05a	4-11mm
回転抵抗	EN 15301-1	25-50Nm

- (2) 不測の事態（天災、第三者による過失等）により発生する手直しについては、発注者と協議の上、その指示によるものとする。

4 製品保証

- (1) 受注者のロングパイル人工芝についての製品保証期間は下記のとおりとし、新設時のフィールド完了引渡しの日から起算するものとする。

ア 製品保証は賃貸借期間とする。

イ 製品保証期間中、通常の使用にもかかわらず使用出来ない状態になった場合、適用範囲を協議の上、対象箇所の修理又は張替を実施すること。（通常の使用とは、サッカー、ラグビー、又はその他の類似スポーツでの 42,000 人/年間（部分利用を含む）かつ 330 日/年間 程度の使用を想定する。）

なお、使用出来ない状態とは以下 2 つの現象により本来の使用を正しくできなくなった場合とする。

(ア) 人工芝糸が著しく消失した場合

(イ) 人工芝をつなぎ合わせているジョイント部分の剥がれが著しく発生した場合

ウ 保証の範囲について疑義が生じた場合には、関係者協議の上、誠意をもって解決する。

エ 人工芝製品に不具合が生じた場合には、状況を調査後、処置方法の検討を行う。

オ 免責事項

(ア) 発注者がメーカー所定の製品取扱説明書に基づいた使用、必要なメンテナンスを行わなかったことに起因するもの。

(イ) 天災・地震、豪雨等の不可抗力によるもの。

(ウ) 火気の取り扱いに起因するもの。

(エ) 故意又は過失による人為的要因に起因するもの。

(オ) 車両又はそれに類するものの乗り入れに起因するもの。

(カ) 薬品、薬物、オイル等の付着に起因するもの。

(キ) 引渡し完了後に実施した他の工事等に起因するもの。

(ク) 使用による摩耗及び微細な糸切れと褐色。

(ケ) クレー・石灰等の異物の混入による汚れ及び固化。

(コ) 金属スパイク等、人工芝に適さないシューズの使用による損傷。

(サ) 集水桝の蓋等、開閉を伴う部分の不具合。

(シ) 充填材の消失、また充填材が少なくなった状態で使用し発生した不具合。

(ス) 藻やカビの発生、枯れ葉や異物の堆積に起因するもの。

(セ) その他、通常の使用以外に起因するもの。

- (ソ) 製品の損傷等に起因して発生した間接損害（逸失利益、第三者への補償等）。
- (タ) ラインペイント部の通常利用における色落ち。

(2) その他、定めのない事項については以下の参考資料に準拠するとともに、発注者と協議の上、その指示によるものとする。

【参考資料】

- ア 屋外体育施設の建設指針
(公財) 日本体育施設協会
- イ サッカー競技規則
(公財) 日本サッカー協会
- ウ JFA ロングパイル人工芝ガイドライン
(公財) 日本サッカー協会

5 メンテナンス

賃貸借期間中、年 1 回のブラッシング作業と、必要に応じて 10 m²以内の傷んだ人工芝張替を実施するものとし、本業務の賃貸借契約に含むものとする。その他追加で必要性が生じたメンテナンス（10 m²を超える部分張替等）については、本業務の対象外とする。

なお、実施時期についてはグラウンド状況に合わせ、必要な時期に実施する。

※日常的なメンテナンスに必要な充填材については 1 年間に必要となる量（1 0 0 kg）を年 1 回のメンテナンス時毎に納品すること。

設置作業仕様書

1 施工条件

- (1) 人工芝の施工範囲及び箇所は、【別添「平面図」】の範囲及び箇所とする。
- (2) 排水設備については既設を利用するものとする。なお、工事中に排水設備を損傷しないよう充分に注意すること。
- (3) 安全対策として、資材搬入時には必要と思われる箇所に交通誘導員を配置すること。また、工事関係車両等の通行については近隣への配慮を行うこと。
- (4) サッカー場内及び駐車場等の構造物に損傷を与えないようにすること。なお、損傷を与えた場合には現状復旧すること。
- (5) 施工スケジュールに基づき、完工まで行いうる施工業者であること。
- (6) 施工は原則平日のみとする。やむを得ず土曜日、日曜日、祝日に施工する場合は事前に協議すること。

2 参考数量

上記「1 施工条件」により、当該物件に必要な数量を把握すること。なお、正式な数量は、実施設計後の確定となるが、断面仕様変更等に起因する契約金額の変更は行わない。

(1) 施工数量

施工条件、【別添「平面図」】及び【参考図面（弓浜コミュニティー広場第1多目的広場）】等を参照のこと。

(2) 人工芝必要施工厚

既存人工芝の設置状況から本施工における必要施工厚は下記寸法となる。また、基層を含めた詳細断面については【別添「平面図」】を参照のこと。

ロングパイル人工芝 芝丈=約 55mm（充填厚：約 35mm）

(3) 人工芝

仕様書詳細「3 人工芝に関する事項」及び「別紙1 ロングパイル人工芝製品仕様書」を参照のこと。

3 その他

施工に際し、上記以外に必要と思われる事項があった場合、適宜発注者と協議の上、随時実施すること。